



平成27年5月25日

各 位

会 社 名 株式会社アーバネットコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 服 部 信 治
(コード番号 3242 JASDAQ)
問合せ先 取締役 常務執行役員
管理本部長 鳥 居 清 二
(TEL. 03 - 3512 - 5005)

新株式発行及び株式の売出しに関するお知らせ

当社は、平成27年5月25日開催の取締役会において、以下のとおり、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社は、設立以来東京23区を主たる開発地域として、投資用マンションの開発・1棟販売（卸売）、分譲用マンションの開発・分譲（小売）、事業用地の仕入販売、不動産売買の仲介業務、設計・施工監理の業務受託及び不動産賃貸等の不動産事業を行ってまいりました。また、当社は、設計事務所からスタートしたデベロッパーとして「ものづくり」にこだわり、居住者アンケートをベースにしたユーザーニーズに応える効率性と芸術性を融合した独自性を追求し、自社ブランドの確立を進めてまいりました。

当社は、ジャスダック市場（現東京証券取引所ジャスダック市場スタンダード）上場の翌年に発生したリーマンショックによる不動産市場の急激な低迷と外資系を中心とした不動産ファンドの一部撤退、金融機関の不動産融資の圧縮という不動産業界の危機的環境を、リーマンショックの発生時期を含む平成21年6月期こそ大幅な赤字を計上しましたが、翌期には黒字転換を果たして、乗り越えてまいりました。当社は、このような大変動に対応できるように、リーマンショック以降初めて販売員を抱える営業部門を発足させ、他社物件の買取再販事業から、ファミリーマンションやコンパクトマンションなどの分譲マンションの開発・分譲事業にも事業の幅を広げてまいりました。その結果平成22年6月期以来5年連続して黒字決算を続け、平成27年6月期も堅調な事業環境が続いております。

現在、投資用ワンルームマンションの開発・1棟販売を事業の中核に据えている当社を取り巻く環境は、従来から投資用ワンルームマンションへ投資を続けている富裕層に加え、平成19年の「宙に浮いた年金問題」に端を発した年金不安による中間層の自己救済努力による不動産投資の再認識並びに相続税の変更に伴う資産圧縮や、黒田日銀総裁の異次元の金融緩和に代表されるアベノミクス政策を背景とした、中国・台湾を核とする海外投資家の参入により、非常に活況を呈しております。

当社が設立以来継続している開発エリアは、東京23区の駅10分以内の地域であり、この地域は大規模な経済変動がおきても影響を最後まで受けにくい地域のため、日本全体の人口が減少する中、いまだ人口が流入し、また、その多くが単身者であると言われております。この流入人口は当社が開発する投資用ワンルームマンションの賃貸契約者となる可能性がありますので、当社の主軸事業は大きく毀損するとは思われません。

しかしながら、当社は投資用ワンルームマンションの現在の活況が永続するものとは当然考えておらず、必ずや再度大きな経済の変動がくるものと考えております。これに備えて、当社は、平成23年6月期よりファミリーマンションやコンパクトマンションをほぼ各期に1棟を開発分譲し、営業利益率の向上を図っております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、平成 27 年 6 月期に 1 棟、平成 28 年 6 月期に 1 棟の開発物件を、円安による投資意欲が旺盛な台湾を中心とした海外投資家に 1 棟での直接販売契約を締結いたしました。これらの直接販売は、マンション販売業者への卸売りよりも高い利益率を獲得する予定です。

また、当社は平成 26 年 6 月期より、賃貸不動産の保有拡大を開始いたしております。賃貸不動産は損益の面からは当社業績に大きな貢献をするわけではありませんが、賃料収入というキャッシュ面での効果の他、再度の経済変動に備えた金融機関への担保物件として、又は状況に応じて売却することを視野に入れて、全ての保有物件を当社の主軸事業である投資用ワンルームに限定いたしております。

このような経営方針の下、本資金調達には、収益基盤の拡大を目指した販売用不動産及び賃貸不動産の開発、並びに既に保有している賃貸不動産に対する金融機関からの借入を返済することにより、金利負担を軽減するとともに、担保価値の拡大と、物件処理の自由度の拡大を目的とするものであります。また、本調達資金を開発資金として充当予定の販売用不動産は、中国・台湾を核とする海外投資家への戸別販売を想定しており、これは当社初の試みです。この戸別販売方式が一定の成果を上げた場合、当社の中期的な業績の向上と株主の皆様への安定した配当に資するものと考えます。

また、本株式の発行及び売出しによって、当社株式の流動性の向上及び株主分布状況の改善に資するものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 3,410,000株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年6月2日（火）から平成27年6月5日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMB C日興証券株式会社を主幹会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成27年6月9日（火）から平成27年6月12日（金）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 受渡期日 上記払込期日の翌営業日
- (9) 申込証拠金 1株につき発行価格と同一の金額
- (10) 申込株数単位 100株
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長服部信治に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,134,000株
- (2) 売出人及び
売出株式数 服部信治 1,000,000株
服部真由美 134,000株
- (3) 売出価格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売出方法 引受人の買取引受けによる売出しとし、SMBC日興証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。売出しにおけるSMBC日興証券株式会社の対価は、売出価格からSMBC日興証券株式会社より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申込証拠金 1株につき売出価格と同一金額とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長服部信治に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 681,600株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われぬ場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主である株式会社服部（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申込証拠金 1株につき売出価格と同一金額とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長服部信治に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）（後記【ご参考】 1. をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 681,600 株
- (2) 払 込 金 額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び
資 本 準 備 金 の 額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資
本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が
生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本
準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額
を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 及 び
割 当 株 式 数 SMBC日興証券株式会社 681,600 株
- (5) 申 込 期 日 平成 27 年 6 月 24 日（水）
- (6) 払 込 期 日 平成 27 年 6 月 25 日（木）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切
の事項の決定は、代表取締役社長服部信治に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、681,600株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成27年5月25日（月）開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成27年6月22日（月）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成27年6月2日（火）の場合、「平成27年6月5日（金）から平成27年6月22日（月）までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成27年6月3日（水）の場合、「平成27年6月6日（土）から平成27年6月22日（月）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が平成27年6月4日（木）の場合、「平成27年6月9日（火）から平成27年6月22日（月）までの間」
- ④ 発行価格等決定日が平成27年6月5日（金）の場合、「平成27年6月10日（水）から平成27年6月22日（月）までの間」

となります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	20,866,800株	(平成27年4月30日現在)
一般募集による増加株式数	3,410,000株	
一般募集後の発行済株式総数	24,276,800株	
本第三者割当増資による増加株式数	681,600株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	24,958,400株	(注)

(注) 前記「4. 第三者割当による新株式発行」の割当株式数の全株式に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本第三者割当増資の手取概算額合計上限1,350,053,072円について、平成28年4月末までに310,000,000円を開発中の賃貸不動産の開発資金の一部に、平成27年8月末までに570,000,000円を開発中の販売用不動産の開発資金の一部に、残額を平成28年6月末までに借入金の返済の一部に充当する予定であります。

なお、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針です。

また、当社の設備投資計画は、平成27年5月25日現在(但し、既支払額については平成27年3月31日現在)、以下のとおりとなっております。

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
アールコート荏原町 (東京都品川区)	その他	賃貸不動産	1,110,000	345,000	自己資金、借入金 及び増資資金	平成26年11月	平成28年3月	総床面積 1,563.82㎡ (473.05坪) 64戸

(2) 前回調達資金の使途の変更

変更はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金により、当社販売用不動産及び賃貸不動産の開発資金の一部に充当することと借入金圧縮による財務体質の強化を図ることで、今後の収益基盤の拡大等を通じた中期的な業績の向上につながるものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、財務体質の健全化と事業拡大継続のための内部留保の積み上げ、手元流動性の確保の必要性を強く認識したうえで、現在の企業経営において株主への利益還元がますます重要な経営課題であることを第一として、上場以来株主への配当を優先させてまいりました。当社はこの姿勢を変更することなく、剰余金配当につきましては、当期純利益から法人税等調整額を除いた額の30%を目安といたしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますので、剰余金の配当の時期は、毎年12月31日を基準日とする中間配当および毎年6月30日を基準日とする期末配当の年2回を基本といたしております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保金につきましては、主に開発不動産の仕入れ資金として充当し、株主の皆様のご期待にお応えできますよう企業価値向上に努めてまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年6月期
1株当たり当期純利益	24.79円	39.67円	36.96円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	5.00円 (—)	7.50円 (—)	12.00円 (4.00円)
実績配当性向	20.2%	18.9%	32.5%
自己資本当期純利益率	34.6%	35.8%	26.2%
純資産配当率	7.1%	7.2%	8.5%

- (注) 1. 実績配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益で除した数値です。
2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を、自己資本（純資産額合計から新株予約権を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。
3. 純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。
4. 平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。平成24年6月期の期初に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり年間配当金を算定しております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用し、会社法の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるものです。当該制度の内容は次のとおりであります。

なお、今回の一般募集及び本第三者割当増資後の当社普通株式の発行済株式総数上限（24,958,400株）に対する下記の交付株式残数の比率は0.82%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

(平成27年4月30日現在)

株主総会決議日	新株式発行 予定残数	権利行使価額 (資本組入額)	権利行使期間
平成24年9月26日	16,000株	132円 (66円)	平成26年11月17日から 平成27年11月16日まで
平成26年9月25日	187,500株	267円 (134円)	平成28年11月18日から 平成29年11月17日まで

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による第7回新株予約権の発行

割当日	平成25年2月25日
発行価額の総額	3,356,100円 新株予約権 1個当たり33,900円
調達資金の額(差引手取概算額)	507,028,500円(501,228,500円)
新株予約権数	99個
行使価額	50,876円(固定)
割当時における発行済株式数	88,572株
当該割当による潜在株式数	9,900株
現時点における行使状況	平成25年5月8日をもって全新株予約権の権利行使が完了
割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
発行時における当初の資金使途	新規開発用地購入に伴う手付金・仲介手数料・建設関連費用(解体費・着手金等)並びに登記費用等
発行時における支出予定時期	平成25年3月～平成27年3月
現時点における充当状況	当初予定通り全額を上記の資金使途に充当済みであります。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年6月期	平成27年6月期
始 値	23,750円 *16,200円	16,510円 *331円	323円	250円
高 値	41,200円 *17,400円	112,000円 *346円	385円	392円
安 値	21,020円 *15,910円	15,010円 *258円	210円	238円
終 値	36,200円 *16,470円	66,400円 *323円	248円	371円
株価収益率	3.3倍	8.1倍	6.7倍	一倍

- (注) 1. 株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 平成24年6月期の株価について、*印は、平成24年7月1日付株式分割による権利落後の株価であります。
3. 平成25年6月期の株価について、*印は、平成25年7月1日付株式分割による権利落後の株価であります。
4. 平成27年6月期の株価等については、平成27年5月22日(金)現在で記載しております。
5. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。また、平成27年6月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等
変更はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関し、売出人である服部信治及び服部真由美並びに当社株主である株式会社服部及び服部弘信は、SMB C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行若しくは交付を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。